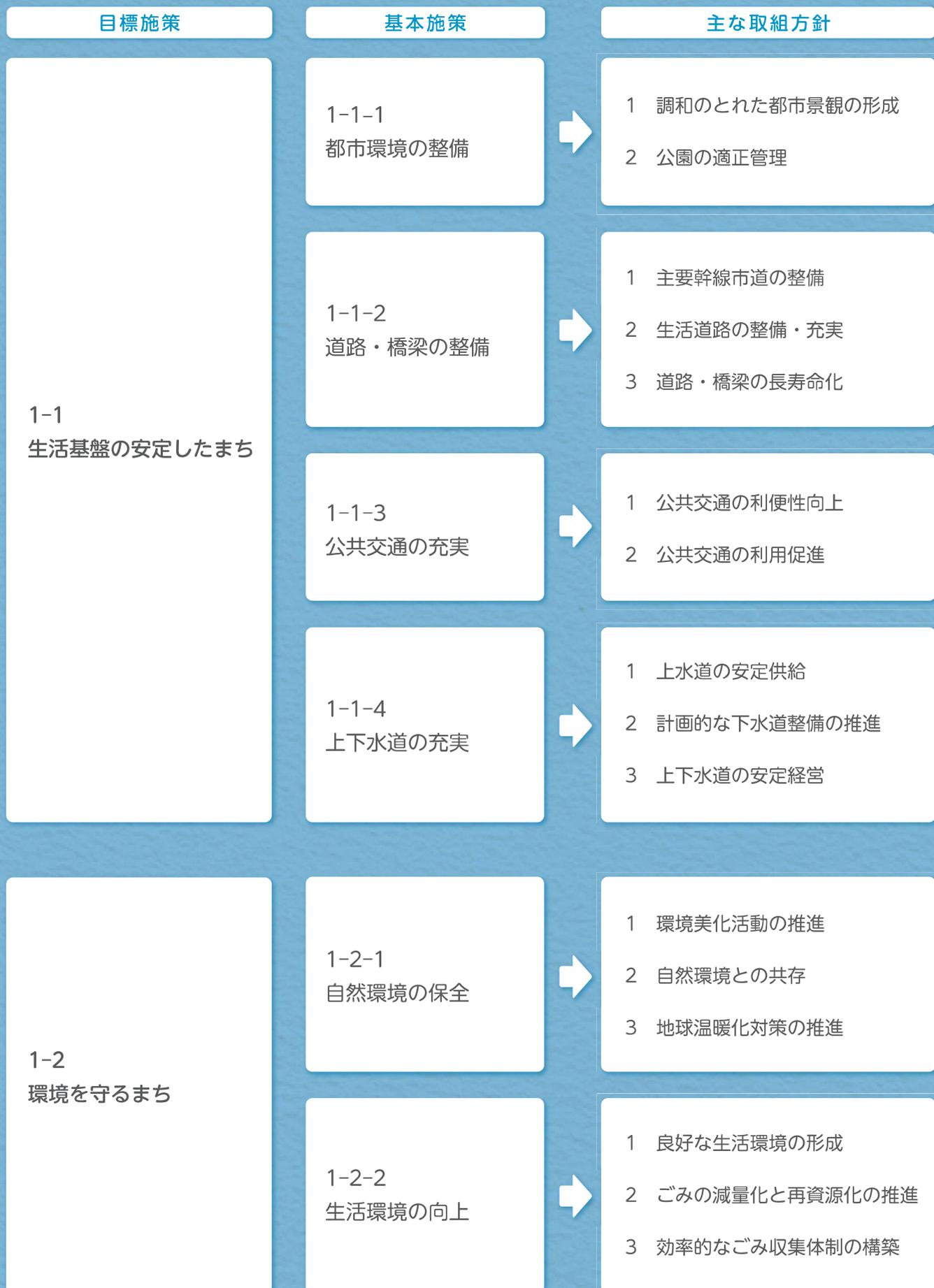


# 第1章 住んでよかったと思えるまちづくり



# 1-1-1

## 都市環境の整備

### 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

1

住んでよかったと思えるまちづくり

- 都市計画法等の適正な運用及び都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の推進に取り組んでいます。
- まちの都市化や市民生活の安全性・利便性を高めるため、道路、水道、下水道などの公共インフラ整備による都市基盤整備に取り組んでいます。
- 開発行為に対し、「都市計画法」及び「岩出市開発事業に関する条例」に基づき、関係各課と連携しながら、適正かつ円滑な開発指導に努めるとともに、道路の環状化及び公共下水道の推進に取り組んでいます。
- 「岩出市開発事業に関する条例に基づく公共公益施設設置基準」を市ウェブサイトで公開するなど、事業者の利便性の向上及び公平性・透明性の確保に努めています。
- 公共事業をはじめとするインフラ整備にあわせた土地利用への誘導に努めながら、都市景観の調和を保つため、自然環境と農地の保全に配慮した自然、農業、住宅による農住一体となった住環境整備に取り組んでいます。
- 適切な管理が行われていない空家等の適正管理を図るため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市関係部署と連携しながら、改善通知の取組を進め、周辺生活環境の保全に取り組んでいます。
- 管理不全空家の抑止を図るため、令和5年度から「空き家バンク事業」及び「地域土地再生事業」を実施し、未利用物件の利活用や除却の推進に取り組んでいます。



- 「岩出市都市公園条例」に基づき、市所有の都市公園については、市民と行政が役割を分担し、一体となった施設管理に取り組んでいます。
- 公園施設や遊具については、専門業者による定期点検や、区・自治会等からの要望などにより計画的に修繕を行い、安全で快適な公園の維持に努めています。
- 公園に求められる機能が多様化する中、地域避難場所への活用や高齢者向けの健康遊具やベンチの設置など、利用効果と安全性を考えた既存公園の機能充実に取り組んでいます。
- 公園・緑地・広場の設置については、管理体制、用地取得、地域の必要性などの要件を考えながら、市全体の総合的なバランスを検討し、効率・効果的な設置に取り組んでいます。

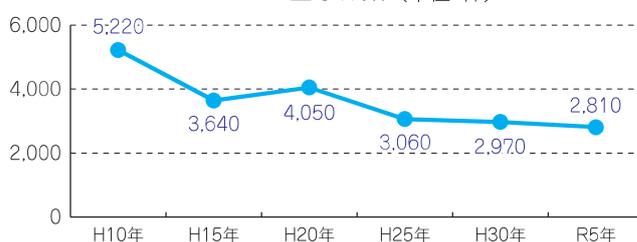
#### 開発状況

(単位：ha)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
分譲住宅	4.8	1.5	4.3	4.0	2.1	2.7
集合住宅	0.3	0.7	1.3	0.8	1.3	1.9
店舗	1.4	0	5.6	1.6	0.6	1.7
工場	3.1	0	0.3	1.0	0	0
その他	0.3	0	0.1	0.6	0.3	0.6
開発面積	9.9	2.2	11.6	8.0	4.3	6.9

※3月末実績

#### 空家件数 (単位:件)



資料：総務省「住宅土地統計調査」

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 調和のとれた都市景観の形成

●まちづくりの将来像の実現に向けて「岩出市都市計画マスタープラン」に基づいた計画的な都市づくりを促進します。

(戦略) ●法令等に基づく適切な開発指導と関係各課との連携のもと、適正かつ円滑な開発指導に努めます。

(戦略) ●開発指導や空家等対策などにより、自然・歴史景観の保全と市街地景観との調和に努め、個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります。

●自然環境の保全に配慮した自然、農業、住宅による農住一体となった住環境整備に取り組みます。

取組方針 2 公園の適正管理

●公園施設の計画的な維持修繕と長寿命化を図り、公園を安全で安心して利用できるよう地域と協働して適正な管理に努めます。

●有事の際の避難場所及び少子高齢化による高齢者の利用を考え、既存公園の多面的機能の強化に努めます。

(戦略) ●市民ボランティアによる清掃活動に対して、サポート及び協力することで、美しい公園の維持に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
良好な住宅対策に満足している市民の割合	63.8%	67.6%
都市景観の創出に満足している市民の割合	57.2%	60.9%
市街地整備に満足している市民の割合	65.4%	69.5%
公園・緑地の整備に満足している市民の割合	50.2%	54.3%
改善通知を行った空家等の件数 (累計)	160 件	322 件
(戦略) 住宅開発申請件数	24 件	20 件
(戦略) 管理不全空家の改善率	80.3%	80.0%
(戦略) 市民一人当たりの公園面積	7.99㎡	8.07㎡
(戦略) さぎのせ公園年間利用者数	56,522 人	63,000 人

関連する個別計画	計画期間
都市計画マスタープラン	令和 5 年度～令和 14 年度
空家等対策計画	令和 8 年度～令和 12 年度

都市公園 (単位: ha)

種別	公園名 (ふりがな)	開設面積
街区公園	大供公園	0.66
	荒神公園	0.10
	蔵谷公園	0.11
	芝引公園	0.17
	東公園	0.63
近隣公園	さぎのせ公園	3.70
合計	6カ所	5.37
都市緑地	大宮緑地総合運動公園	7.70
墓地公園	根来公園墓地	23.40

その他の公園・緑地・広場 (単位: ha)

種別	公園名 (ふりがな)	開設面積
農村公園	水栖大池公園	4.69
	新坂ふれあい公園	0.65
	押川地区ふれあい公園	0.08
	境谷地区ふれあい公園	0.10
	和歌山県植物公園緑花センター	11.35
緑地	根来山げんきの森	195.00
	若もの広場	3.22
広場	根来総合運動広場	2.04
	岡田スポーツ広場	1.99
	いきいき広場	1.45
	交通公園 (防災公園)	0.63
その他	根来 SL 公園	0.05
	宅地開発により設置された公園 (328カ所)	6.45

# 1-1-2

## 道路・橋梁の整備



関連 SDGs

### 本市の状況

- 広域幹線道路である県道泉佐野岩出線は、市内全線 4 車線化及び岩出橋の架け替えを完了したことで、本路線の市内整備は終了しました。また幹線市道についても、市内を南北に走る主要幹線市道の整備により、市内道路網の形成に取り組み、整備計画は概ね完了しています。
- 幹線道路を結ぶ生活道路の充実と利便性の向上に加え、災害及び緊急時の安全・安心を確保するため、市道金屋荊本線等の生活道路の環状化に取り組んでいます。
- 道路拡幅による歩道設置や交差点改良など、生活道路の整備・充実及び安全性の向上に取り組んでいます。
- 老朽化する道路・橋梁については、安全性の向上と将来コストの縮減を図るため、国・県の補助金、交付金などを最大限活用し、修繕工事を計画的に行うことにより、長寿命化に取り組んでいます。



- 路面性状調査を実施し、損傷の著しい箇所について、交通量や利用状況を見ながら計画的に舗装補修工事を行い、幹線市道の長寿命化、道路環境の改善に取り組んでいます。

基本目標

1

住んでよかったと思えるまちづくり

### 市内主要幹線道路

#### 国道

路線名	車線数	幅員	延長
京奈和自動車道	2	11.0	5,800
国道 24 号	4	25.0	5,800

#### 県道

路線名	車線数	幅員	延長
県道泉佐野岩出線	4	—	7,900
県道粉河加太線	2	—	5,900
県道和歌山打田線	2	—	3,200
県道小豆島岩出線	1	—	8,300
県道船戸停車場線	1	—	200
県道岩出野上線	2	—	1,800
県道新田広芝岩出停車場線	2or1	—	2,600

#### 市が管理する橋長 2m 以上の橋梁

(単位：%)

	健全	予防保全	早期措置	緊急措置	計
市橋梁の健全度	25.0	75.0	0.0	0	100

※R5年度末実績

#### 市道

路線名	車線数	幅員	延長
市道山西国分線	2	9.0	5,700
市道東坂本西国分 1 号線	1	6.0	1,000
市道西国分 8 号線外	2or1	6.5	1,100
市道野上野清水線	2	12.0	2,500
市道宮岩出駅線	2	10.0	500
市道安上中島線	2	14.0	1,700
市道紀泉台団地線	2	12.0	1,900
市道相谷中島線	2	12.0	2,200
市道下中島松原線	2	10.5	900
市道根来 3 号線外	2	8.0	2,600
市道根来安上線	2	10.0	1,300
市道押川根来線	1	5.0	700
市道根来川尻線	2	8.5	2,200
市道金屋荊本線	2	11.5	1,300

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 主要幹線市道の整備

- 主要幹線道路の交通状況や道路環境の把握に努め、関係機関との連携を図るなど、問題解消に取り組みます。
- 主要幹線市道の整備については、市内道路網のバランスや緊急性を考慮し、計画的に進めます。

### 取組方針 2 生活道路の整備・充実

- (戦略) ●災害や緊急時の車両通行や道路交通の円滑化など、生活道路の利便性を高めるための道路環状化対策に取り組みます。
- 生活道路の安全性と利便性を高めるため、道路の改良・維持補修・点検など、管理体制の充実に努めます。

### 取組方針 3 道路・橋梁の長寿命化

- (戦略) ●道路・橋梁の老朽化が進む中、道路機能の確保と将来コストの縮減を図るため、長寿命化対策に取り組みます。
- 生活道路の安全性を高め、利用者の信頼性を確保するため、計画的な維持管理に努めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
道路網の整備に満足している市民の割合	50.4%	54.6%
長寿命化対策済みの橋梁の割合	83.0%	100%
(戦略) 市道金屋荊本線の整備率	22.0%	100%

関連する個別計画	計画期間
橋梁長寿命化修繕計画	令和 7 年度～令和 16 年度

## 1-1-3 公共交通の充実

## 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

1

住んでよかったと思えるまちづくり

- JR 岩出駅や市役所などの主要な拠点施設を中心として、鉄道・路線バス・タクシーなどにより地域公共交通ネットワークが形成されていますが、他の都市と同様、利用者の減少に歯止めをかけることが難しく、地域公共交通を取り巻く環境はますます厳しくなっています。
- 今後、交通弱者となる方に対する支援や公共交通の維持、利便性の向上が課題となっています。
- 大阪方面路線バスの運行により、通勤、通学や買物など、大阪方面への移動手段を確保し、新たにバスロケーションシステムを導入するなど、利用者の利便性向上、利用拡大に努めています。
- 岩出市巡回バスは、公共バスとしてだけでなく、福祉バスとして、高齢者をはじめとする交通弱者の方の買物や通院など日常生活における利用の利便性向上のため、アンケート等によりニーズの把握を行うとともに、高齢者等が無料で乗車できる「あいあいカード」の PR に努め、利用促進に取り組んでいます。
- 紀の川コミュニティバスは、岩出市と紀の川市の広域圏内の移動手段として、紀の川市と共同運行しています。日常生活の移動手段として、駅、市役所、公立那賀病院、貴志川高校を停車ポイントに広域ネットワークの確保・維持に取り組んでいます。
- 各バス事業については、公共交通利用促進チラシの作成、市で開催される講座・教室やイベントにおける啓発など、バス利用拡大に向けた PR 活動に努めています。また、サイクルアンドバスライドの実施など、より利便性の高い公共交通の維持・確保に努めるとともに、JR へのアクセスや地域間幹線系統バスとの連携を図り、広域的な移動も担える生活交通としての機能強化に取り組んでいます。



- 地域公共交通確保維持改善計画の策定や岩出市地域公共交通協議会を開催し、市内公共交通の課題などを審議し、市内の公共交通ネットワークの確保・維持に取り組んでいます。
- 巡回バスを運行していない境谷、押川に住む高齢者等の交通弱者の方が、タクシーを利用する場合に、その利用料金の一部をタクシー券で助成することにより、交通空白山間地域住民の移動支援に取り組んでいます。
- 公共交通の結節点となる JR 岩出駅については、JR 和歌山線の沿線市町、和歌山県、鉄道事業者から構成される和歌山線活性化検討委員会において、活性化に向けた調査・研究、啓発活動、各種イベントの開催などによる利用促進に努めています。
- 「大阪方面路線バス」と「岩出市巡回バス」の発着地点を JR 岩出駅前に集約し、JR 岩出駅前を活性化させることにより、人が集い、人が行き交うまちの構築に取り組んでいます。
- 岩出地区公民館の隣接地に、観光案内所兼バス待機所を新設し、駅前から案内所までの歩道を整備しています。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 公共交通の利便性向上

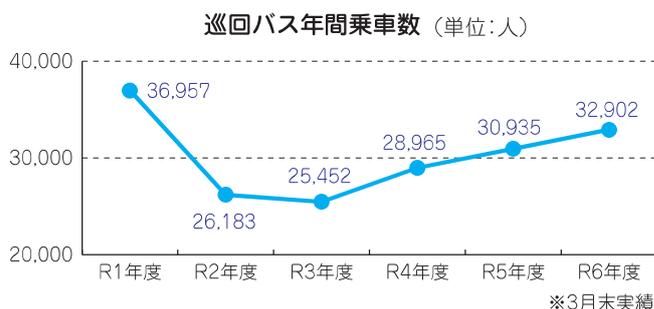
- (戦略) ● サイクルアンドバスライド、バス・鉄道などへの乗り継ぎやデジタル化など、利用者の利便性向上に取り組みます。
- (戦略) ● アンケートの実施など、利用者のニーズや実態の把握に努めながら、利便性向上、利用拡大につながる効率・効果的な取組を進めます。
- (戦略) ● 交通空白山間地域である境谷、押川に住む方や、高齢者をはじめとする交通弱者の方の日常生活の移動手段の確保のため、移動支援や利便性の向上に取り組みます。

### 取組方針 2 公共交通の利用促進

- バス時刻表の配布や取組のPRなど、利用拡大につながる広報活動の強化に取り組みます。
- (戦略) ● 日常生活の移動手段を確保するため、大阪方面路線バス、岩出市巡回バス、紀の川コミュニティバスの3路線の利用促進と路線維持に取り組みます。
- (戦略) ● JR岩出駅前の観光案内所を出発拠点に観光周遊を図ることにより、公共交通の利用促進に取り組みます。
- バス、鉄道など、市内の公共交通ネットワークの充実に向け、岩出市地域公共交通協議会で取組を進めます。
- (戦略) ● 鉄道の安定した運行維持のため、関係機関との連携による広域的な視点からの利用促進に努めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
公共交通の充実に満足している市民の割合	18.3%	19.4%
大阪方面路線バス乗車数	116,713 人	120,000 人
岩出市巡回バス乗車数	32,902 人	37,000 人
(戦略) 公共交通乗車数 (3 路線合計)	170,956 人	178,000 人
(戦略) 公共交通路線数	3 路線	3 路線

関連する個別計画	計画期間
地域公共交通計画 地域公共交通確保維持改善計画	令和 6 年度～令和 11 年度毎年策定



## 1-1-4 上下水道の充実

## 本市の状況

関連 SDGs

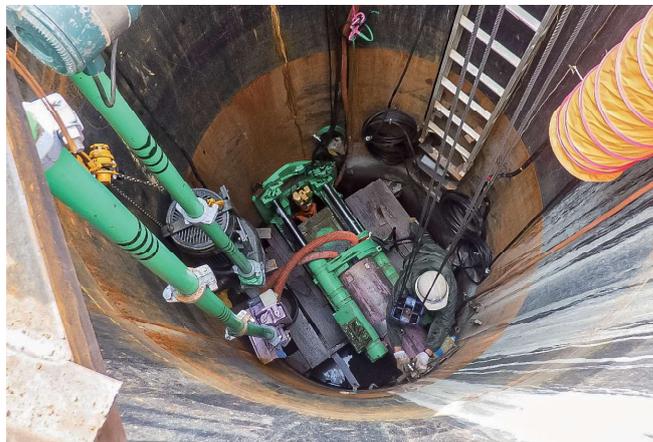


基本目標

1

住んでよかったと思えるまちづくり

- 上水道事業では、水道事業ビジョンに基づき、計画的な施設の整備・更新を効率的かつ効果的に管理運営するため、水道事業アセットマネジメント計画を策定し、健全な水道を次世代に引き継いでいけるよう、事業計画の推進に取り組んでいます。
- 上水道では、巨大地震などの大規模災害に備え、老朽化した配水管や、河川整備事業・下水道事業の支障となる配水管などについて、布設替えや移設による更新と耐震化を実施しています。
- 道路事業に伴う配水管の新設など、配水管路網を整備することにより、区域的な供給不足対策や、配水管のループ化による水質安定及び安定供給の確保に取り組んでいます。
- 水道施設の機能停止や漏水事故などを防止するため、老朽化した水道施設の計画的な更新、修繕、改修を実施するとともに、顕在化していない漏水箇所の調査と修理を行うことによって、有収率の向上を図り、安全で豊かな水資源の確保と、安定した飲料水の提供に取り組んでいます。
- 基幹管路である送水管については、老朽改善及び耐震化に併せ、送水形態におけるアンバランス等の課題を解決するため、令和4年度から第一・第三浄水場から紀泉台・桜台配水池への経路変更及び更新を進めています。
- 整備にあたっては、将来の水需要の減少を見据えて、管路の口径縮小や水道施設の再配置などのダウンサイジングを行い、規模を適正化します。
- 水質検査計画に基づき、水質基準に適合し安全であることを保障するため、水道水の水質管理強化を実施し、安全でおいしい水の供給に取り組んでいます。
- 上水道事業は、節水型機器の普及や今後の人口減少などによる水需要の減少に伴い料金収入が減少傾向となる一方で、既存の水道施設の維持・更新費用が増大傾向にあり、将来、安定した事業運営を継続するための財源確保が課題となります。



- 上水道の未収金回収として、支払督促や給水停止による徴収強化に加え、納付手続の利便性の向上を図るなど、安定経営のための財源確保に取り組んでいます。
- 公共下水道整備については、トイレの水洗化、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的に、計画処理人口53,200人、計画面積1,420haに対し、令和12年度の概成を目標に進めています。これまで、平成13年度に工事着手後、第5期事業計画区域までの897haの整備を令和5年度に完了し、現在、第7期事業計画区域までの1,287haの整備に着手し、計画的に下水道事業を推進しています。
- 公共下水道は、事業の平準化を図りながら、長期計画での整備を進めています。まちの都市化など、都市環境の変化に合わせ、市宅地開発等調査会との連携・調整を行い、効率・効果的な整備と普及に取り組んでいます。
- 公共下水道の整備には、多額の事業費が必要となることから、国の交付金などによる財源確保はもとより、整備区域内の早期接続を要請し、接続率の向上を図りながら、自主財源の確保に取り組んでいます。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 上水道の安定供給

- 安全で豊かな水資源の確保と安定した飲料水の供給に努めます。
- 老朽化に伴う事故を防止するため、定期点検と計画的な管路更新に取り組みます。
- 安全・安心な水道水の供給を図るため、定期的な水質検査と情報提供に取り組みます。
- 災害時における被害を抑制するため、施設及び管路の耐震強化に取り組みます。
- 基幹管路である送水管の経路変更及び更新に取り組みます。
- 需要に見合った適正な管口径や施設配置等にダウンサイジングを行い、投資の削減に努めます。

### 取組方針 2 計画的な下水道整備の推進

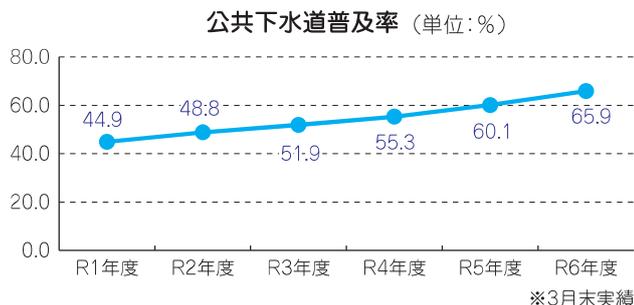
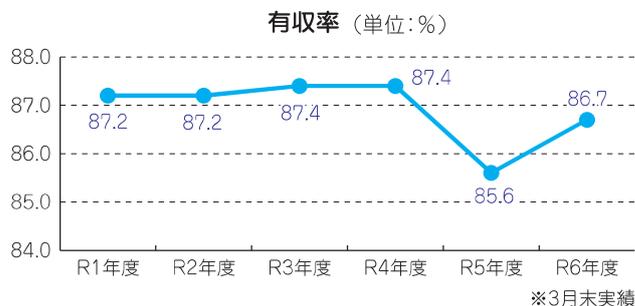
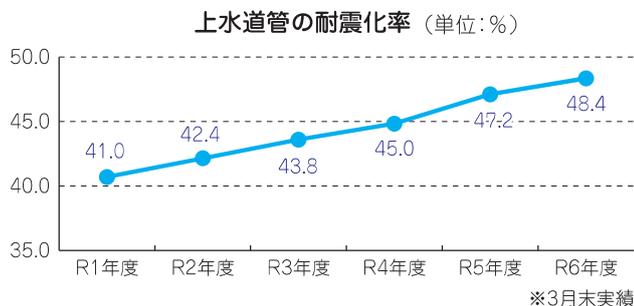
- (戦略) ●都市インフラ及び環境保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を推進します。
- 事業計画区域の拡大を図り、下水道の普及に取り組みます。
  - 財政負担を考え、計画的な整備のもと、事業の平準化を図るとともに、事業財源の確保に取り組みます。

### 取組方針 3 上下水道の安定経営

- 公平・公正な水道事業の運営のもと、新たな未収金を発生させない、完全徴収に向けた取組を進めます。
  - 水道料金の未収金回収において、支払督促や給水停止などの法的措置を講じ、収納率の向上に努めます。
- (戦略) ●下水道経営の効率化を図るため、普及地域への早期接続と水洗化助成金制度の活用 PR に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
上水道整備に満足している市民の割合	85.6%	88.4%
下水道整備に満足している市民の割合	70.3%	74.2%
上水道の有収率	86.7%	90.0%
(戦略) 下水道の普及率	65.9%	95.3%

関連する個別計画	計画期間
水道事業ビジョン	令和 8 年度～令和 17 年度
水道事業アセットマネジメント計画	平成 29 年度～
公共下水道全体計画	平成 23 年度～令和 17 年度



## 1-2-1 自然環境の保全

## 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

1

住んでよかったと思えるまちづくり

- 地球規模で気候変動の影響が顕在化する中、2050（令和 32）年カーボンニュートラルの実現に向け、市民、事業者等と連携して、温室効果ガスの排出量削減、省エネルギーの促進など、脱炭素社会の実現に向けた施策の着実な推進が求められています。
- 市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止し、不法に投棄された廃棄物を早期に発見・処理できるよう、関係機関との連携を図りながら、環境パトロールや予防啓発など、市内の環境美化に取り組んでいます。
- 市民・団体・事業所・行政が一体となって美化運動に取り組み、「ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり」を推進することを目的に「クリーン缶トリー運動」を実施しています。
- 環境美化に関する各種啓発看板の配布や、清掃活動を行う各種団体等に清掃ボランティア用のごみ袋を交付するなど、自然環境を守り育む個人・団体への育成・支援に取り組んでいます。
- 環境教育の一環として、児童が森林で間伐体験を行い、自然と触れ合うことで、自然環境保全意識の醸成に努めています。
- 公共下水道への早期接続と合併処理浄化槽の適正な維持管理を促し、排水処理を水洗化することで、汚水処理による河川等の水質汚濁の防止に取り組んでいます。
- し尿及び浄化槽汚泥については、適正処理を行うため、岩出市と紀の川市の 2 市で構成する那賀衛生環境整備組合で管理運営を行っています。
- 吉野川から紀の川の流域市町村で構成される吉野川・紀の川流域協議会の広域活動を推進し、市内を流れる紀の川の水質保全と自然環境の保全に取り組んでいます。
- 農道、林道、ため池等の農林業用施設については、自然の素材を活用し、宅地、商業地、工業地などの都市景観と共存し、調和が保てるよう自然環境に配慮した整備に取り組んでいます。



- 地球温暖化防止月間や環境月間などにおけるパネル展示や地球温暖化防止体験教室の開催、イベント時の啓発など、地球温暖化などの環境問題に対する市民の関心を高める取組を実施しています。
- 市民・民間企業との連携を図りながら、省エネルギー対策及び温室効果ガス排出削減に取り組む、地球にやさしい環境づくりに努めています。
- 区・自治会等が維持管理する既存の蛍光灯防犯灯から、地球環境への負荷が少ない LED 防犯灯への移行を補助することにより、環境にやさしいまちづくりに向け取り組んでいます。
- 岩出市地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎の LED 化の推進や節電の取組など、市の公共施設における温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。
- 省エネルギー・脱炭素化の実現に向け、国の方針がダイオキシン対策から二酸化炭素排出抑制に軸足を移したことから、老朽化した岩出クリーンセンターの設備更新にあわせて、燃焼施設をダイオキシン対策のガス化熔融炉から、二酸化炭素削減効果のあるガス化燃焼炉に転換する基幹的設備改良を行っています。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 環境美化活動の推進

- 自然を守り、育む、個人やボランティア団体の育成・支援に取り組みます。
- (戦略) ●自然を呼びかける市民参加イベントを開催し、自然を愛する心とマナーの向上を図ります。
- (戦略) ●パトロールや啓発により、不法投棄の未然防止、早期処理に取り組みます。

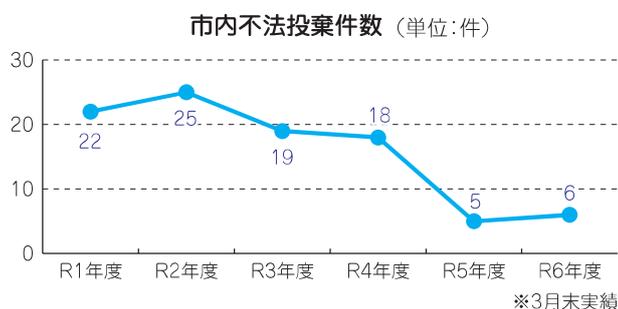
### 取組方針 2 自然環境との共存

- 土地利用方針に基づき、都市景観に配慮した緑地・農地・宅地などの土地利用を促進しながら、自然環境の保全と調和に努めます。
- (戦略) ●公共下水道及び合併処理浄化槽による排水処理の水洗化を推進し、河川等の水質汚濁の防止に取り組みます。

### 取組方針 3 地球温暖化対策の推進

- (戦略) ●地球温暖化などの環境問題への関心を高めるため、環境問題に関する周知・啓発に努めます。
- 温室効果ガスの排出削減など、市民・民間・行政の連携・協力を図りながら、地球温暖化防止対策に努めます。
- (戦略) ●公共施設への導入や一般家庭への普及啓発など、新エネルギーの活用と省エネルギーへの取組を促進します。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
公害のないまちづくりに満足している市民の割合	84.0%	86.5%
自然の保全・活用に満足している市民の割合	74.4%	77.6%
環境衛生に満足している市民の割合	79.4%	82.2%
(戦略) 不法投棄の件数	6 件	5 件
(戦略) クリーン缶トリー運動参加人数	2,084 人	2,500 人



美化ボランティア活動支援 (単位: 枚)

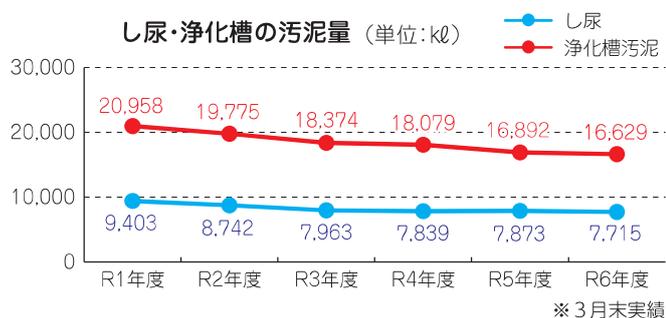
ボランティア袋使用数	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	11,753	9,286	8,940	7,588	8,168	7,569

※3月末実績

クリーン缶トリー運動 (単位: 人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参加人数	2,141	中止	中止	1,345	1,409	2,084

※3月末実績



防犯灯のLED化 (単位: %, 基)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
LED化率	29	34	40	46	50	55
防犯灯数	3,653	3,664	3,671	3,682	3,692	3,712
LED防犯灯数	1,048	1,241	1,475	1,699	1,827	2,024

※3月末実績

# 1-2-2

## 生活環境の向上

### 本市の状況

関連 SDGs

11  
住み続けられる  
まちづくりを

12  
つくる責任  
つかう責任

13  
気候変動に  
具体的な対策を

基本目標

1

住んでよかったと思えるまちづくり

- 地域の美観の保持及び市民の快適な生活環境の確保を図るため、放置自転車について、駅前駐輪施設等の整理・指導をはじめ、利用者のマナー向上を図るための啓発や撤去などの対策に取り組んでいます。
- 狂犬病の発生を予防するため、狂犬病予防接種の実施や、飼い犬の登録を推進しています。また、地域でのトラブル防止や快適な生活環境づくりのため、飼い主のマナーについての啓発などに取り組んでいます。
- 少子高齢化や人口減少により、あき地における雑草の繁茂など、市民の身近な生活環境についての相談や要望は、今後も増加することが予想され、その対応が求められています。
- あき地の雑草繁茂については、所有者等に対する除去通知の送付など、適切な管理を促すことにより、良好な生活環境の保持に取り組んでいます。
- 「産業廃棄物処理施設設置に反対する都市宣言」を令和5年3月20日に行い、より強固なものにするため、産業廃棄物処理施設の設置についての紛争の予防、地域における健全な生活環境の維持及び向上を目的として、「岩出市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例」を令和5年10月6日に制定しました。
- ごみの減量化・再資源化の推進については、平成24年度から家庭系可燃ごみ袋有料化を実施し、令和8年度から可燃ごみ袋の特小を作成するとともに、生ごみ処理容器などの購入への補助や区・自治会等で行われる集団資源ごみ回収への奨励金交付、使用済み小型家電の回収など、市民によるごみ減量化・再資源化への支援を行っています。



- ごみの分別や排出抑制などの取組により、一般廃棄物排出量のうち、家庭系可燃ごみ、事業系一般廃棄物ともに、減少傾向となっています。
- リサイクル可能な粗大ごみを岩出クリーンセンター内に設置したリサイクル工房において、再利用品として整備し、展示販売会を行うとともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の啓発・推進に取り組んでいます。
- ごみ集積所の集約化により、効率・効果的な収集体制の構築に取り組むとともに、公衆衛生の向上と管理体制の徹底を図るため、区・自治会に対し、ごみ集積施設の設置支援を行っています。
- 高齢化が進む中、ごみ集積所へのごみの持ち出しが困難な高齢者や障害のある人に対し、収集作業員が戸別訪問する「ふれあい収集」による回収支援を実施しています。

#### 放置自転車

(単位：件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
撤去件数	113	90	75	68	68	77

※3月末実績

#### 雑草等除去

(単位：%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
除去達成率	83.9	86.6	86.0	76.9	86.8	80.5

※3月末実績

#### 狂犬病予防（啓発・予防接種・登録）

(単位：%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
注射率	64.90	64.33	64.05	62.34	62.64	64.28

※3月末実績

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 良好な生活環境の形成

- 市民の美化意識や活動意欲の向上を図るため、自主活動を行う市民・地域・団体の活動推進と支援に取り組みます。
- 市民それぞれの良好な生活環境を保持するため、身近な環境問題に関する周知・啓発と問題解消に努めます。

(戦略) ●雑草の繁茂に対し、所有者への指導や助言により適切な管理を求めます。

### 取組方針 2 ごみの減量化と再資源化の推進

- 負担の公平性を保つため、家庭系ごみの有料化を推進し、ごみの排出抑制に取り組みます。

(戦略) ●ごみの減量化及び再資源化に対する市民や事業者の意識向上と、ごみ分別への取組強化に努めます。

(戦略) ●粗大ごみ等として回収した自転車や家具をリサイクルし、展示・販売を行うことで、ごみの減量化と再資源化に取り組みます。

- 食品ロスの削減の啓発に努め、食べ物を無駄にしない意識の醸成を図ります。

### 取組方針 3 効率的なごみ収集体制の構築

- ごみ収集の効率化を図るため、区・自治会によるごみ集積所へのごみの集約化を推進します。

- ごみ出しが困難な高齢者及び障害のある人を支援するための収集支援に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
ごみ減量化の推進に満足している市民の割合	70.6%	73.9%
市民 1 人あたりのごみの排出量	859g/ 人 / 日	798g/ 人 / 日
ごみの再資源化率	19.1%	27.0%
(戦略) リサイクル自転車・家具の年間販売件数	86 件	150 件
(戦略) 雑草等除去依頼達成率	80.5%	85.0%

関連する個別計画	計画期間
一般廃棄物処理基本計画	令和 3 年度～令和 12 年度

ごみ再資源化率(単位:%)



ごみ排出量

(単位:t)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
可燃 (家庭系)	9,335	9,164	9,324	9,142	8,802	8,540
可燃 (事業系)	3,769	3,520	3,223	3,312	3,359	3,277
不燃ごみ	972	988	1,010	891	814	780
資源ごみ	1,639	1,685	1,682	1,633	1,500	1,483
粗大ごみ	2,790	3,087	3,069	2,703	2,195	1,983
雑草	800	750	717	675	749	774
計	19,305	19,194	19,025	18,356	17,419	16,837

※3月末実績

ふれあい収集

(単位:件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録件数	48	50	62	72	79	80

※3月末実績

